

2024年度 行政学Ⅱ 学期末試験問題 (試験時間 60 分)

担当：藤田 由紀子

【問題 1】 次の空欄①～③に当てはまる言葉を答えなさい。

1962年に設置された(第一次)〔 ① 〕(略称：臨調)は、内閣により設置された第三者的な諮問機関が、各省庁の壁を越えた総合的な観点から行政全般のあり方を見直し、その改革を推進するというスタイルを提示した。こうした行政改革のスタイルが、その後の行政改革にも踏襲された。

1973年のオイルショックを契機に国際的にも経済成長が鈍化し、各国において税収が減少し、財政危機の時代に入った。英国では1979年に〔 ② 〕保守党政権が、アメリカ合衆国では1980年にレーガン共和党政権が誕生し、1980年代は〔 ③ 〕主義の下で、「小さな政府」を目指す行財政改革が行われた。特に英国で行われた改革は、〔 ④ 〕と呼ばれ、先進各国に影響を与えた。

日本でも1981年に設置された第二次〔 ① 〕で同様の改革が目指された。会長に就いたのは、経団連名誉会長であった〔 ⑤ 〕氏であり、「〔 ⑥ 〕なき財政再建」をスローガンとして、1983年に出された答申では、三公社の〔 ⑦ 〕、政府規制の緩和などが盛り込まれた。

その後も、臨時行政改革推進審議会(略称：〔 ⑧ 〕)、行政改革委員会が設置されるなど、行政改革は継続されたが、再び大きく注目されたのは、1996年に〔 ⑨ 〕内閣により設置された行政改革会議である。この会議による主な提言の第1は、内閣総理大臣のリーダーシップが弱いという日本特有の課題を解決するための〔 ⑩ 〕の強化、第2は、中央省庁の再編、第3は、英国のエージェンシー制度を参考にした〔 ⑪ 〕制度の導入、第4は、政策評価の導入であった。

こうした行政改革の成果を大いに活用したのが、2001年4月に内閣総理大臣に就いた小泉純一郎であり、小泉〔 ⑫ 〕改革と呼ばれる一連の改革を進めた。その特徴は、市場原理の重視と政府介入の抑制を柱とする〔 ③ 〕主義を思想的基盤とするものだった。郵政〔 ⑦ 〕に代表される特殊法人改革や、地方税財政制度改革(いわゆる〔 ⑬ 〕改革)などを行い、「聖域なき〔 ⑫ 〕改革」とも呼ばれた。

【問題 2】 次の空欄①～⑤に当てはまる言葉を答えなさい。

国民の〔 ① 〕権を保障し、政府の諸活動の〔 ② 〕(= accountability)を果たし、的確な理解と批判の下に公正で民主的な行政を推進することを目的として、1999年に情報公開法が制定された(2001年施行)。

〔 ① 〕があったとき、行政機関の長は、個人情報や法人情報などの〔 ③ 〕情報が記録されている場合を除き、行政文書を公開しなければならない。しかし、〔 ③ 〕情報の範囲の決定は、行政機関の裁量的判断に委ねられているため、一般に広く設定される傾向にあり、課題が残る。

情報公開制度が有効に機能するためには、前提として、〔 ④ 〕の作成・保存が不可欠である。そのため、2009年7月に〔 ④ 〕管理法が制定された。同法によれば、〔 ④ 〕とは、行政機関の職員が職務上作成・取得し、組織的に用いられ、実施機関が保有しているものを指す。しかし、何がそれにあたるかの判断は行政機関の裁量に委ねられ、また、保存期間が〔 ⑤ 〕のものは審査なしに廃棄できるなど、問題点も少なくない。

【問題 3】 次の空欄①～⑦に当てはまる言葉を答えなさい。

政策のライフサイクルとは、課題設定 → 政策立案 → 〔 ① 〕 → 政策実施 → 政策評価、そして、再び新たな課題設定へと〔 ② 〕していくというものである。

このうち第1のステージにあたる課題設定とは、公共政策の決定に関与する人(ないし機関、社会)が注意を払う検討課題や争点のリストの策定を意味する。課題設定に影響を与えるのは、社会やメディアの注目を集めるような重大事件を意味する〔 ③ 〕や、高齢化率や失業率などの社会指標、有効で実現可能な〔 ④ 〕との結び付き、選挙や政権交代などがある。

政策立案のステージについては、様々なモデルが考案されてきた。完全合理性を前提とした合理的意思決定モデルでは、まず政策の〔 ⑤ 〕が設定され、次にそれを達成する

ために用いることができるあらゆる〔 ⑥ 〕を選択肢として列挙する。そして、それぞれの選択肢を選択した場合に生じるであろう全ての結果を予測し、〔 ⑤ 〕を最もよく達成する選択肢を選択する。

これに対し、〔 ⑦ 〕は、人間の合理性には限界があることを認識し、より現実的な〔 ⑧ 〕モデルを提唱した。そのモデルにおいては、選択肢の探求は逐次的に行われること、〔 ⑧ 〕できる基準を満たす選択肢が見つければ、それ以上の探求は行わないこと、また、そのような選択肢が見つからない場合には、〔 ⑨ 〕を変化させることなどが示されている。

〔 ⑩ 〕もまた、政治的・行政的実行可能性の観点に着目し、政策立案者に多く見られる実際の行動様式を忠実に表した記述モデルを提示した。政策案の探求は現行の政策に少しずつ修正を加えていくことでなされ、修正や変更を繰り返しながら課題を解決しようとするなどを示すこのモデルは〔 ⑪ 〕と呼ばれている。

コーヘンらは、組織における意思決定の〔 ⑫ 〕性や非合理性を強調する〔 ⑬ 〕モデルを提唱した。そのモデルにおいては、組織の意思決定は、問題、〔 ⑭ 〕、参加者、選択機会という4つの流れが〔 ⑫ 〕的に合流することでなされるという。

1962年に米ソ間で起こったキューバ危機を題材に、グレアム・アリソンはその著書『〔 ⑮ 〕ーキューバ・ミサイル危機の分析』の中で、次の3つのモデルを使って両国の意思決定の説明を試みた。まず、組織を単一の行為者とみなし、完全な情報の下で最善の選択をすることを前提とする合理的行為者モデル。次に、政府は特定の任務を担当する複数の組織から構成されており、それぞれの下位組織は〔 ⑯ 〕に従って活動しており、外部からの刺激に対しては決められた反応をするとされる組織過程モデル。そして、政策決定は政治という名のゲームを通じて行われるプレイヤー間の交渉や駆け引きの産物であると考える〔 ⑰ 〕モデルである。但し、それぞれのモデルには長短があり、それらの有用性は条件によっても異なる。つまり、実際の決定は1つのモデルで完璧に説明することはできない点には留意すべきである。

【問題4】次の空欄①～⑩に当てはまる言葉を答えなさい。

国の予算として、内閣が毎会計年度に作成し、国会の議決を受けなければならない予算は、一般会計予算、〔 ① 〕予算、政府関係機関予算の3つの種類がある。

これらの3種類の予算は、次の内容から構成される。まず、予算書の冒頭には予算に関する総括的な規定である〔 ② 〕が置かれる。次に、予算の中核をなす歳入歳出予算が置かれる。そして、大規模な公共事業のように数年度を要する事業等について、事業を計画的に進めるために、必要な経費の総額と年度割額の支出見込みに関して、あらかじめ国会の議決を経ておく〔 ③ 〕、および、歳出予算のうち、事業等の性格によって年度内にその支出が終わる見込みのないものについて、あらかじめ国会の議決を経て、次年度に繰越支出を行うことを可能にする繰越明許費、そして、国が契約等で金銭給付を内容とする債務の負担を設定する行為である国庫債務負担行為である。〔 ③ 〕と繰越明許費は、予算は毎年度作成し、そのつど国会で審議・議決しなければならないという予算の〔 ④ 〕の例外になる。

国の予算編成過程については、毎年5月頃から各府省で〔 ⑤ 〕の作成が開始される。係から課へ、課から局へ、次年度の予算要求がなされ、省レベルで取りまとめられた〔 ⑤ 〕は、8月下旬に財務省に提出される。

その後、財務省〔 ⑥ 〕局によるヒアリングと査定が繰り返され、次長を中心とする局議へと進む。予算編成の最終段階においては、事務方で調整がつかなかった項目に関して、各省大臣が財務大臣と議論し、調整を行う。そして、自民党の〔 ⑦ 〕での了承を経て、政府予算案として閣議決定され、年明けの通常国会に提出される。予算案は3月31日までに成立させる必要があるが、成立が遅れた場合には、〔 ⑧ 〕が組まれ成立までの間をつなぐ。本予算成立後に〔 ⑧ 〕は本予算に吸収される。

予算が執行された後には、決算が行われ、会計検査院がそれを検査する。検査の方法には、会計検査院内で行う〔 ⑨ 〕と職員が出張して行う実地検査がある。検査の基準としては、決算が予算執行の状況を正確に表現しているか（正確性）、会計処理が予算、法律、政令等に従って適正に処理されているか（合規性）、より少ない費用で事業等が実施できないか（経済性）、同じ費用でより大きな成果が得られないか（効率性）、事業等の結果が初期の目的を達成し、効果を上げているか（〔 ⑩ 〕）の5項目がある。